

令和3年 第7回美瑛町農業委員会総会 議 事 録

1 会 議 名	令和3年 第7回美瑛町農業委員会総会			
2 会 議 の 日 時	令和3年8月2日 午前9時47分～午前10時10分			
3 会 議 の 場 所	役場4階 委員会室			
4 会議の出席委員 (15名)	1 番	荒 川 博 彦	2 番	真 田 佳 則
	3 番	大 場 男	4 番	成 田 敦 志
	5 番	上 村 昌 規	6 番	谷 口 学
	7 番	福 家 敏 春	8 番	平 間 初 美
	9 番	佐 藤 千 代 志	10 番	森 平 敏 文
	11 番	打 田 佳 史	12 番	有 富 友 昭
	13 番	長 谷 川 宏	14 番	谷 本 憲 一
	15 番	只 野 透		
5 欠席委員 (名)				
6 議事日程	<p>日程第1 総会会期の決定について</p> <p>日程第2 議事録署名委員の指名について</p> <p>日程第3 諸般の報告について</p> <p>日程第4 議案第1号 土地の現況証明願書の交付について</p> <p>日程第5 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について (賃貸借)</p> <p>日程第6 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について</p> <p>日程第7 議案第4号 農用地利用集積計画 (案) について (令和3年8月5日公告 予定分)</p>			
7 事 務 局	事務局長 富 田 敏 博 係 長 佐 藤 衡 一 主事補 佐 藤 麻由佳			

美 瑛 町 農 業 委 員 会

○事務局長 只今から、令和3年第7回美瑛町農業委員会総会を開会致します。本日の会議の出席委員は15名で、会議規則第7条の規定による過半数を満たしており、本総会が成立していることを、ご報告いたします。

これより、町民憲章の朗唱を行います。ご起立願います。

美瑛町町民憲章。私たちは美瑛町の町民であることに誇りと責任を感じ、この憲章を掲げてその実践に努めましょう。

一つ、心もからだもすこやかに、りっぱにつとめをはたしましょう。

一つ、互いにむつみ話しあい、楽しい家庭をつくりましょう。

一つ、きまりを守り助けあい、明るい社会をつくりましょう。

一つ、自然を愛し文化をたかめ、豊かな郷土をつくりましょう。

○事務局長 開会にあたり、会長よりご挨拶を申し上げます。

○只野会長 皆さんおはようございます。

8月に入りましたが、ほぼひと月ほど、雨が少なく雨の欲しいところだと思います。麦の収穫作業も、あともう少しということで、1日も早い、雨をですね、待っているところでございます。

今回の総会は、資料も出ておりますが、ボリュームもちょっと少なめとなっておりますが、今日、朝から現地確認に出させていただきました第1班の皆様方、大変ご苦労さまでした。

この後、総会の後で、皆さんファクスでもご存じかと思えますけれども、真田専務より、これらの関係とか、麦の受入れ状況などの報告を受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

簡単ですけれども、挨拶といたします。

○事務局長 それでは、会議規則第4条の規定により、議事の進行は只野会長にお願いいたします。

○議長 これより、会議を開きます。本日の議事日程は、印刷物で配布のとおりです。

○議長 日程第1、総会会期の決定についての件を議題とします。本総会の会期は、本日、一日限りにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

【なしの声】

○議長 異議なしと認めます。本日の総会の会期は、本日1日限りに決定いたしました。

- 議長 日程第2、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第14条第2項の規定により、7番、福家委員、13番、長谷川委員を指名いたします。
- 議長 日程第3、諸般の報告を行います。事務局から報告をお願いします。
- 事務局長 諸般の報告をいたします。
1、令和3年7月1日、令和3年第6回美瑛町農業委員会総会を開催し、会長外14委員が出席しております。
2、7月14日、令和3年度美瑛町表彰審議会が開催され、会長が出席しております。
3、7月21日、令和3年度農地パトロールを実施し、会長外14委員が出席しております。
以上です。
- 議長 長 これで、諸般の報告を終わります。
- 議長 長 日程第4、議案第1号、土地の現況証明願書の交付についての件を議題とします。
議案第1号、番号1番について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 議案第1号、土地の現況証明願書の交付について。
農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明願書の提出のあった、■■■■さん外1件の証明書交付の可否について、次のとおり審議を求めるものです。
番号1番、土地の表示、字名、■■■■、地番■■■■外5筆、地目、登記簿、畑、現況、非農地、面積計9,480㎡です。
土地所有者及び申請者、■■■■、■■■■さん。
農振農用地区域内、都市計画区域外です。
この土地につきましては、40年前まで畑の利用でしたが、現在は農地としての利用はなく、地目変更登記の申請を予定しているものであります。
以上で説明を終わります。
- 議長 長 只今の説明に関連して、地区担当委員であります■■■■委員から補足説明をお願いいたします。
- 委員 ■■■■さんは3年前に農家、酪農をやめて、今は別の人に土地を売ったんですけども、そのときに、ここは入ってなかったみたいです。現状的にはもう本当にのり面になってまして、そういう面では、ちょっと仕方ないのかなと思っております。以上です。

- 議 長 ありがとうございます。
番号1番について、現地調査の結果を、平間班長よりお願いいたします。
- 平間班長 今、事務局、また、■■■■委員より説明があったとおりでございます。現状は、急なのり面ということですので、何ら問題はないのかなと考えております。
- 議 長 ありがとうございます。
これより議案第1号、番号1番について、質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。
【なしの声】
- 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第1号、番号1番について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
【全員挙手】
- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議 長 続いて、番号2番について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 番号2番、土地の表示、字名、■■■■、地番■■■■■■■■■■外2筆、地目、登記簿、畑、現況、非農地、面積計22,982㎡です。
土地所有者及び申請者、■■■■■■■■■■、■■■■さん。
農振農用地区域内、都市計画区域外です。
この土地につきましては、25年前まで畑の利用でしたが、現在は農地としての利用はなく、地目変更登記の申請を予定しているものであります。
以上で説明を終わります。
- 議 長 只今の説明に関連して、地区担当委員であります■■■■委員から補足説明をお願いいたします。
- 委員 ただいま事務局の説明のあったとおりです。こちらの土地は、傾斜も強く、25年間、農地の利用はなく、今に至っております。農地としての利用がかなり困難だと思われます。審議のほどよろしく申し上げます。
- 議 長 ありがとうございます。
番号2番について、現地調査の結果を、平間班長よりお願いいたします。

- 平間班長 ただいまの件につきまして、今、地区担当委員、事務局から説明のあったとおりでございます。朝、一班で、現状を確認しましたが、立木等かなり多くなっておりまして、現状ではちょっと無理なのかなということを確認しております。審議のほどよろしく願いいたします。
- 議 長 ありがとうございます。
これより議案第1号、番号2番について、質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。
【なしの声】
- 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第1号、番号2番について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
【全員挙手】
- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議 長 日程第5、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、賃貸借の件を議題とします。
議案第2号、番号1番について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について賃貸借。
農地法第3条の規定による農地の所有権移転申請のあった、貸主、 さん、借主、 さん1件の許可の可否について審議を求めるものです。
なお、議案第2号で審議いただく1案件は、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、要件をすべて満たしています。機械、労働力、技術、通作距離等をみても問題ないこと。農業委員会が定める別段面積を超えていることから要件を満たしております。
番号1番、土地の表示、字名、 、地番、 、1筆、面積8,997㎡につきましては、貸主、 さんから、借主、 さんへの賃貸借権設定申請です。
申請箇所はJR美瑛駅から北東に約1.6kmの箇所で、賃貸借設定の理由は、貸主は借主の意向を受け、貸し付けたい。借主は経営規模拡大のため、当該農地を借受したい、とのことです。
詳細につきましては、議案2ページをご確認ください。
以上で説明を終わります。

- 議 長 只今の説明に関連して、地区担当委員であります、**■**委員から補足説明をお願いします。
- 委員 ただいま事務局からの報告のとおりです。**■**さんは、現在**■**歳と、高齢ではありますが、地区内では何事にも建設的な話をされる方で、先日は北海道報徳社より、報徳特別賞を受賞され、我々の地区内でも誇れる立派な方です。今回は規模縮小ということで、後ほど、集積計画の案件にも出てきますが、この農地については、準工業地域の指定を受けていることから、**■**の**■**さんへ、3条にて賃貸の許可を願うものです。よろしくご審議のほどお願いいたします。
- 議 長 ありがとうございました。
これより議案第2号、番号1番について、質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。
【なしの声】
- 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第2号、番号1番について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
【全員挙手】
- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議 長 日程第6、議案第3号、農地法第4条の規定による許可申請について の件を議題とします。
議案第3号について、事務局から説明をお願いします。
- 事 務 局 議案第3号、農地法第4条の規定による許可申請について。
農地法第4条の規定による農地の転用許可申請のあった、**■**
■さんの許可の可否について、審議を求め
るものです。
番号1番、字名、**■**、地番**■**内、1筆、地目、
登記簿・現況ともに畑、面積1,020㎡、申請箇所は JR 美
瑛駅から**■**に約2.8kmの箇所で、土地所有者、**■**
■さんによる、作業用通路の造成及び、法人
事務所の建設のための転用許可申請です。
申請地は、町が定める農業振興地域整備計画において指定さ
れる農振内農用地ですが、現在施設用地への変更申請中です。
農用地の転用は原則不許可ですが、作業用通路の造成及び、
法人事務所の建設に伴う転用であるため、農地法第4条第6項
に該当する、農振内農業用施設用地にて設置する農業用施設に

該当し、農振法第8条第4項に規定する農用地利用計画において指定された用途に該当するため、許可することができるとされており、転用はやむを得ないと認められます。

詳細につきましては議案3ページをご確認ください。

以上で説明を終わります。

- 議長 只今の説明に関連して、地区担当委員であります、■■■■から補足説明をします。
- 先ほど1班の方々と現地確認をしてまいりましたが、現在の事務所は■■■■開設当時、移した当初から、かなり古い建物でして、ここ最近、旭川市内からでも、従業員を使っております。なかなか家に帰れないことがしばしばあると聞いております。その中で、かなり老朽化した事務所ですので、秋口、春先が大変寒くなっておりまして、新しい事務所が欲しいということで、今回このような案件が出てきております。どうか皆様のご審議をお願いいたします。
- 議長 議案第3号について、現地調査の結果を、平間班長よりお願いいたします。
- 平間班長 先ほど朝、1班によりまして現地確認してまいりました。事務局、また、■■■■によりまして説明のとおりでございます。何ら問題はないかと思っております。ただ、その図面を見ていただきますと、一部倉庫が建っている部分があります。その点につきましても、若干指摘がありまして、今後、本来であれば同時に、転用するのが1番ベストかなと思いましたが、今回、事務所を建てるのを早急にしたいという話を聞いておりますので、そちらを先にやりましてですね、ほかの部分は本人、また、農協とも関連もありますので、話し合いながら進めていきたいということですのでよろしくをお願いいたします。
- 議長 長 ありがとうございます。
これより議案第3号について、質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。
【なしの声】
- 議長 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第3号について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
【全員挙手】
- 議長 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 日程第7、議案第4号、農用地利用集積計画、案について、令和3年8月5日公告予定分の件を議題とします。
議案第4号、番号1番から番号3番までの件は一括して審議いたしますので、事務局の説明をお願いします。

○事務局 議案第4号、農用地利用集積計画案について、令和3年第7回、令和3年8月5日公告予定分。

北海道農業公社外2件改善組合承認済みから利用権の設定等（所有権の移転1件、賃貸2件）について、申し出がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画案について、審議をお願いいたします。

番号1番につきましては、保有合理化事業担い手支援5年タイプが終了したによる売渡です。

番号1番、北海道農業公社から、XXXXXXXXXX、XXXXXXXXXXさんへの売買、田2筆、計16,253㎡。XXXXXXXXXX円で10aあたりXXXXXXXXXX円です。

XXXXXXXXXXにつきましては、売り手の離農に伴う賃貸借です。

番号2番、XXXXXXXXXX、XXXXXXXXXXさんから、XXXXXXXXXX、XXXXXXXXXXさんへの賃貸借、畑4筆、60,024㎡。XXXXXXXXXX円で10aあたりXXXXXXXXXX円です。期間は3年間です。

番号3番につきましては、賃貸の更新となります。

番号3番、XXXXXXXXXX、XXXXXXXXXXさんから、XXXXXXXXXX、XXXXXXXXXXさんへの賃貸借、田1筆、8,360㎡。XXXXXXXXXX円で10aあたりXXXXXXXXXX円です。期間は2年8カ月です。

以上、設定を受ける者3件、3名、設定をする者3件、2名、1法人。

田	3筆	24,613.00㎡
畑	4筆	60,024.00㎡
計	7筆	84,637.00㎡です。

以上で説明を終わります。

○議 長 これより、番号1番から番号3番までの件について、質疑に入ります。

発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。

議案第4号、番号1番から番号3番までについての件を、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

- 議長 以上で、本日の議案の審議並びに報告事項は、すべて終了いたしました。
- 以上をもちまして、令和3年、第7回美瑛町農業委員会総会を閉会いたします。
- ご苦労さまでした。

この議事内容は、重複した言葉づかいや明らかな言い直しがあったもの等を整理した上で、総会の顛末として相違ないことを証するため、下記、署名捺印する。

令和3年8月2日

美瑛町農業委員会長

只 野 透

美瑛町農業委員

福 家 敏 春

美瑛町農業委員

長谷川 宏